

平成28年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成28年9月12日

新名神特別終了後開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告

1. 新庁舎の建設位置について
2. 庁舎建設委員会第5回会議（議事要旨）について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	12番	田中修	委員
副委員長	10番	上林昌三	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	11番	谷口重和	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教	育	長 増田千秋君
総	務	部 長 久野村観光君

健康福祉部長	光嶋	隆君
建設事業部長	野田泰生	君
教育部長	黒川	剛君
企画財政課長	奥谷	明君
プロジェクト推進課長	山下仁司	君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出	智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘	君
庶務係長	岡崎貴子	君

開 会 午後1時55分

○委員長（田中 修） 本日は、補正予算特別委員会、また新名神高速道路建設に関する特別委員会に引き続きまして、皆様方、大変ご苦勞さまでございます。

それでは、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付いたしております、会議日程及び資料により進めさせていただきます。

ここで、町長からご挨拶を受けたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどは、補正予算特別委員会並びに新名神高速道路建設に関する特別委員会ということで、大変お疲れさまでございました。

また、引き続きまして、お疲れのところではございますけれども、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。本日は、新庁舎の建設位置を決めることに至りましたので、開催をお願いしたところでございます。

平成25年12月に新庁舎建設の方針を決定し、昨年9月に庁舎建設委員会から新庁舎の候補地は、国道307号沿いまたは宇治田原山手線に近い新都市創造ゾーン周辺が望ましいとの意見具申を受け、また、ことし3月には第5次まちづくり総合計画でシビック交流拠点位置づけられたところでございます。また、昨年10月7日には、新庁舎建設調査検討特別委員会の新庁舎建設に係る基本構想の提言の中でいただきました立地条件、また、昨年の鬼怒川の決壊等々そういうことを踏まえる中で、今年度に入りまして、新庁舎建設候補地を幾つか選定し、いろいろな角度から熟慮した結果、山手線と南北線の北東の角地が適地であるという結論に達したところでございます。

あわせまして、9月2日に第5回の庁舎建設委員会を開催させていただきました。これらの点につきまして、担当課長のほうからご説明並びに報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（田中 修） ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

日程第1、行政報告につきまして。

町当局より1、新庁舎の建設位置について及び2、庁舎建設委員会第5回会議（議事要旨）についてを一括して説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まずは、本日は特別委員会のほうを開催いただきまして、まことにありがとうございます。

報告に入ります前に、本日、資料のほうをお配りさせていただいてございますので、

まずは資料の確認のほうお願いできればというふうに思います。

まず、次第といたしますか、1枚物でございます。それと、資料1が2枚物でございます。ホッチキスどめにされております。次に、資料2がA4、1枚とA3が1枚で2枚物でございます。最後に、資料3といたしまして、これも2枚物で2枚目は参考資料という形でお配りのほうをさせていただいているかというふうに思います。大丈夫でしょうか。

それでは、1、新庁舎の建設位置について及び2、庁舎建設委員会第5回会議（議事要旨）につきまして、ご説明またご報告のほうをさせていただきます。

先ほど、町長のほうより、場所の報告がございましたが、詳しく資料に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

町内の各種団体や公募委員さんで構成いただいております庁舎建設委員会へ9月2日に報告し、協議をいただきまして、ご理解を得ることができ、今般、議会のほうへもご報告をさせていただくというようなことになったところでございます。

まず、資料1をごらんいただきたいというふうに思います。

新庁舎の建設位置について、(1)基本的な方針を読み上げさせていただきます。

新庁舎の建設位置は、町の将来像の実現はもとより、防災拠点としての安全性に寄与する「新たなまちづくりの拠点」としての役割を期待し、未来へつなげる新たな発展に向けた都市拠点となる位置であることが求められます。

新庁舎は、地方自治法及び都市計画マスタープラン等関係計画の考えに基づき、国道307号沿い、または総合計画で将来的な新都市としてまちづくりを進めている「新都市創造ゾーン」（将来整備予定の都市計画道路宇治田原山手線に近い）周辺の敷地を建設地とする方針とします。

この方針につきましては、平成27年9月30日に策定をいたしました新庁舎建設基本構想で、望ましい場所とさせていただいているところでございます。

下のゾーニング図につきましては、第5次まちづくり総合計画の土地利用構想で新都市創造ゾーンの設定をし、その一つの拠点としてシビック交流拠点のゾーニングをしているところでございます。赤色で囲った部分でございます。シビックゾーンとは、役場などの公益施設などが集積する、住民生活の中心となる区域というふうに一般的には言われてございます。

(2)候補地の比較・評価でございます。

(1)の基本的な方針に基づき、新庁舎の建設地として、平成32年の開庁が可能である

場所ということで4つの候補地を抽出し、比較検討を行いました。比較に当たりましては、まちづくりとの整合性や住民の利便性、防災拠点・安全性、事業の可能性・経済性などの評価項目を設定いたしまして、個別の特性や数値要件等を整理した上で評価を実施いたしました。

あわせて、第5次まちづくり総合計画にも、実際に取り組む施策として計画をしてございます、家族が気軽に集える場づくりを行うというふうにしてございます。中核的な総合公園の整備計画を策定する中で、新たな都市計画公園を新庁舎に併設する形で事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。このため、一連の土地が必要になってきているところでございます。

こうしたことから、候補地の位置図及び比較検討の結果は次のようになりますということで、2ページ目をごらんいただきたいというふうに思います。

位置及び3ページの航空写真で示します、4つの候補地の位置が、今回検討をいたしました場所でございます。

候補地1が、国道307号と南北線交差南西角でございます。候補地2が、候補地1よりも南北線を南進した東側、候補地3が、その西側、候補地4が、山手線と南北線の北東角という形で候補地を絞り込みまして、評価をいたしました。

まずは、候補地1につきましての評価でございますけれども、①浸水想定区域に一部指定されており自然災害に対する安全性に欠ける。また、浸水時には国道307号からの侵入に支障を来す。②確保できる面積が限られているということで、総合評価といたしましては三角とさせていただきます。

次に、候補地2でございます。評価としましては、①土砂災害特別警戒区域に隣接しており自然災害に対する安全性に欠ける。②不整形地であることから、有効な土地の利活用が困難であるというような理由で、総合評価としては三角でございます。

候補地3につきましては、面積は確保できるんですけれども、①既に設置されている太陽光パネルを除去する必要があり、多大な補償費が必要となるということで、三角評価とさせていただきます。

そして、候補地4でございますが、①拡張できる一連の土地を確保できる。②新都市創造ゾーンにおける新市街地形成の呼び水となる。③につきましては反対なんですけれども、南北線の整備と公共交通のアクセスを確保する必要があるというようなことで、マイナス面ではあるんですけれども、防災面や面積要件等々から、この候補地4を新庁舎の建設位置と決定させていただいたところでございます。

とは言いますものの、この土地から有害物質等が出てきたらというようなことになっても困りますことから、資料2をごらんいただきたいというふうに思います。地質また土壌の調査のほうを実施させていただいた結果でございます。

調査箇所につきましては、資料2の2枚目をごらんいただきたいというふうに思います。A3で縦に山手線、横に南北線がございまして、予定する角地の南北線から40mのあたりにNO.1と打たしていただいておりますが、この場所とそこから75m、ですので南北線から115mの位置にNO.2と打たしていただいておりますが、この2カ所で新庁舎建設地に必要な地盤情報（支持層）を得るために、ボーリング調査を実施させていただきました。

表のほうの下のところは米印があるかというふうに思います。そちらのほうをまず説明させていただきます。

支持層とは、構造物を支えることができる地盤または地層のことです。表中にございますN値とは、地盤の固さを示す指標でございまして、数字が大きいほど固く締まった地盤と言われてございます。また、れきのN値が30以上、砂質のN値が30から50、粘土質のN値が15から30あり、これが5m続いていますと支持層がここにありますよという判断がなされるというようなことになってございます。

それから、調査の結果、NO.1につきましては、先ほど申しました南北線から40mのところでございますけれども、実際に支持層を言いますが、深度31から35のところ、11から50というN値が出てございます。ちょうど35mのところ、N値が50ございまして、36から40mのところは37から150というN値でございまして、こちらのほう、ここで5m以上の固い地層があるということでございまして、約35mのところ、支持層があるということが判明したところでございます。

次、NO.2につきましても同じように調査をさせていただきまして、26mから30mの深度の部分で6から50、31から35で63から300というN値が出てございます。30mのところ、50という数字が出てまいりましたので、そこから5m掘り下げても50以上のN値が出ているということで、NO.2につきましても30mで支持層があったということで、上記の結果より地上から30から35mあたりに支持層があることが判明したところでございます。

次に、裏面をごらんいただきたいというふうに思います。

同じ箇所でも土壌の調査も実施をさせていただきました。土壌汚染対策法に規定される26種類の特有害物質が新庁舎建設地の土壌に含まれていないか、調査を実施させて

いただきました。

NO. 1につきましては、26項目のうち、砒素が0.008ミリグラム・パー・リットル検出されましたが、土壤汚染対策法に規定されている汚染のリスクの判定基準は0.01ミリグラム・パー・リットル以下であり、基準を下回ってございました。他の25項目につきましては、検出されなかったということでございます。砒素とは、人体に有害な物質として知られてございますけれども、食品、水、土壤及び大気中に存在してございまして、非常に微量であれば人体には影響はないというふうに言われてございます。

次に、NO. 2のところでございますが、26項目のうち、フッ素が0.5ミリグラム・パー・リットル検出されましたが、こちらのほうも土壤汚染対策法に規定されている汚染のリスクの判定基準が0.8ミリグラム・パー・リットル以下でございますので、基準を下回っていました。そのほかの25項目については検出されませんでした。フッ素とは、大気汚染物質として広く知られているわけでございますけれども、食品、水、土壤及び大気中に存在してございまして、非常に微量であれば、これも大きな害はないというふうにされているということでございます。

以上のことから、基準を上回るようなことはなかったというような結果でございます。

次に、2、庁舎建設委員会第5回会議（議事要旨）について、ご報告をさせていただきますというふうに思います。

資料の3をごらんいただきたいというふうに思います。

平成28年の9月2日、金曜日、午後2時から会議を持っていただきまして、新庁舎の建設位置についてを議事に進めさせていただきました。

以下、白丸が委員から出された質問、黒丸が町から回答させていただいたものでございます。読み上げて説明にかえさせていただきます。

まず、庁舎の完成と町道南北線並びに山手線の完成時期にずれは生じないのか。例えば、庁舎が完成したにもかかわらず、接道できる道路が完成していないことはないのかという質問に対しまして、山手線につきましては、京都府に対して事業整備を要望している段階でございますので、回答は控えさせていただきます。南北線については、今年度、予備設計を実施し、また、平成29年度以降に詳細設計、道路整備を予定してございます。あわせまして、上下水道といったライフラインにつきましても、同時に整備を進める予定ですというふうに回答させていただいております。

次に、候補地4は、もともとどのような土地なのか、埋蔵文化財はないのかというこ

とで、もともとは山地でございまして、土地採取事業許可申請時に京都府及び町教育委員会の調査で、埋蔵文化財はないというような結果でございましたというふうに報告をさせていただきます。

次、現消防庁舎との関係は。新庁舎の近くに移転予定はと。消防庁舎につきましては、平成4年に建築されてございまして、公共施設等総合管理計画では現状維持の判定を受けてございます。したがって、直ちに移転とは考えておりません。しかし、将来的には老朽化もございまして、新庁舎の近くの整備が望ましいのではないかとというふうに答えさせていただきます。

続きまして、まちづくり総合計画のシビック交流拠点の囲んでいる点線から外れているが、ゾーニングからのずれはないのか。まちづくり総合計画全体の中のシンボルとして庁舎を位置づけているという認識なのか、総計の変更はあるのかと。こちらにつきましては、新都市創造ゾーンの中において、シビック交流拠点やにぎわい創出拠点、ものづくり創造拠点を点線で囲っておりますが、国道307号と山手線の間でおおののゾーニングを広く捉えており、まちづくり総合計画の土地利用構想の基本的な方針と相違があるとは考えていないと返させていただきます。

次に、新庁舎の位置が現集落から見ると遠いように感じると。こちらにつきましては、現状として、国道307号の混雑により、旧国道に車が侵入し、住民が危険にさらされていると。そこで、現集落内の交通量を排除し、山手線に通過交通を移行させることにより、住民が安心して生活しやすくなると考えている。遠いという件に関しましては、道路ネットワークの整備を行いまして、庁舎移転後は公共交通などの検討により対策が必要であるというふうに考えていますということで報告しております。

次に、4つ以外の候補地はなかったのかということで、シビック交流拠点内で、平成32年度内の庁舎完成が可能なところとして想定ができたのが4つであったと。その中で決定をいたしてございますので、現段階でそれ以外の候補地は考えていないというふうな回答をさせていただきました。

会議のまとめといたしましては、結果として、委員会では候補地4で進めていくことで理解を得られたところでございます。ただ、質問、意見としてあったんですけれども、現集落から離れていることから、公共交通等の整備といった住民の足について十分検討してほしいということで要望をいただいております。

今後の動きなんですが、次回の委員会では、基本計画策定に向けた新庁舎の施設計画、事業計画について検討する運びとなりましたということでございます。

参考に、以前にもお配りをされているのかというふうには思うんですけども、次回、庁舎建設委員会のほうでは、5番、6番の部分につきまして検討をしていただくというようになってございます。

以上、説明のほう終わらせていただきます。

○委員長（田中 修） どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、何かございましたらお願いをいたしたいと思います。谷口委員。

○委員（谷口重和） まず、最初にちょっとだけ聞きますけれども、この候補地4つですね、こんな初めから1から3みたいな候補地に考えられるものではなくて、4だけが候補地やと思います。候補地、委員会で決めはったんはよろしいんやけれども、現307号から今の候補地まで何mありますか。徒歩で何分かかりますか。斜度は、高低差は現307国道からこの候補地予定地までは大体何mありますか。その3つ、先にとりあえずそれだけ聞きたいと思います。

○委員長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません、307号から候補地までの距離でございますけれども、約800mと認識してございます。

あわせて、アクセスの点からいいますと、一番近い場所が大宮のバス停という形になるのかなというふうに思っているんですけども、候補地1ですと160m、候補地2ですと430m、候補地3につきましても430m。候補地4は、すみません、さっきの800mを訂正させてください。約1キロです。すみません。

（「徒歩で、歩いては」と呼ぶ者あり）

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 徒歩で、約10分程度だというふうに思います。以上でございます。

（「高低差。わからないですか」と呼ぶ者あり）

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在の南北線が整備できてございます終点のところから山手線までの高低差が約15mでございます。ですので、実際に307号からという高低差のほうは見させていただいていないんですけども、恐らく同じくらいの高さか、もしくは20mくらいになるのかなというふうに思います。

○委員長（田中 修） ほかにございますか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この候補地4ですが、2、3も含めて、民間の土地ということで、民地ですね。その中で、既に候補地として上がっているわけですが、これ4の場合は二

和産業の八木良さんがお持ちの土地だろうと思うんですが、以前からいろんな話もございましたし、土地の所有者はほかの利用とかそういった部分では、今現在、全く考えていない、あるいはまた、土地の所有者との話し合いというのはうまくいきそうなのか、その辺、想定の話もありますが、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 当然、ご報告させていただきますということになりますと、土地所有者さんの了承なしで報告させていただくというわけにもいかないということもございますので、一定、接触といいますか、交渉までいきませんけれども、そういったお話はさせていただいてございまして、ご了解は得ているというふうに踏んでございます。以上でございます。

○委員長（田中 修） よろしいですか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これシビックゾーン全体は、一応、工業地を想定して開発していくということで今まで進められてきたと思うんですが、例えばここへ庁舎が来た場合、この周辺そのものについての土地利用とかそういった部分では、今までの考え方そのものが変わるのか、それとも新たにつくっていくのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在、業務のほうを同時に進めてございますけれども、都市計画マスタープランのほうでそのあたりも整理をしていきたいというふうに考えてございますし、また、以前に議会のほうでもご報告をさせていただいてございますが、用途地域の変更ということも視野に入れながら、検討を進めさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○委員長（田中 修） よろしいですか。

ほかにございませんか。内田委員。

○委員（内田文夫） 1点だけ尋ねます。NO. 1、NO. 2の地質調査のところ、11から50のところで行くわけですね。26mから30m下に行かないと強度丸と出てこないわけと言うことですか。

ということは、素人なんですけれども、基礎打ちやったときに一番基礎となる柱は、それまでの深さに到達しなければならないということですか。

○委員長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまのご質問に関しましては、そのとおりとというようなことで、実際に支持層があるところまで支柱を入れるといいますか、ピアの

ほうを入れていくというようなことが必要になってくるというようなことでございます。

ただ、今回、調査のほうをさせていただきました場所は、想定として土採取をされるときに計画図とかがあるんですけども、そちらのほう見させていただきました、一番深いであろうというところを調査させていただいてございます。

ですし、実際にまた建築というようなことになってきますと、何カ所か、当然のことながら調査のほうを進めさせていただくというような形になっていくと考えてございます。以上でございます。

○委員長（田中 修） 内田委員。

○委員（内田文夫） よくわかりました。

ただ、コスト面から見て、普通307号線沿いの田原小学校のグラウンドに、例えばですよ、庁舎を建設すると言うんだったら、少なくとも5mないし10m以内に基礎が出てくるんでしょう。田原小学校自体が建っているわけですから。そういうところのコスト面というのは、今の段階でどういうふうに判断をされているのか、簡単でいいですからお答えいいですか。

○委員長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまのご質問に対しましてですが、実際のところ、こういった箱物を建てようとするすと、必ず支柱といいますか、ピアは必要になってございます。それが、深いか浅いかという形にはなろうかというふうに思うんですけども、できましたら、できるだけ浅いほうが、当然コスト的には低く抑えられるというふうなことでございますので、引き続き調査をする中で、建設場所につきましても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（田中 修） ほかにございますか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 2回目。今、内田委員もおっしゃっていましたが、それはくい打てば終わることで、それはそれでいいんですけども、この場所で、一般質問で私も何回も発言しましたが、湯浅の例を挙げて、あそこはゼロmから40m海拔、高低差40m、距離が約2.5から30キロぐらいあるのかな、住宅地から、市街地から。それで、話を聞くと、やはり利便性に欠けるとかいろいろ苦情ばかり聞きました。

この場所で、307号から1キロ、極端な話、郷之口自治区とか岩山地区からやったら、やはり相当距離があると。下町、盛り上げましたあそこから高低差も相当あると。これで、ここへ新庁舎を持って行って、今、宇治田原町住民の理解が得られるのか。委員会ではもう、もちろん賛成は得られまして、それはもう通っていますけれども、全体

的な宇治田原町住民から、この場所で理解は得られるのか得られないのか、そこはどう思われますか。これは、副町長に聞きたいと思います。

○委員長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） この委員会のほうでも、いろいろ今後の道路のアクセス問題、交通問題、そういったご指摘を受けておりますけれども、それはしっかりやっていくというご説明もさせていただいていると。これは同じことが住民の皆さんにも言えることだというふうに思っておりますので、この場所で十分理解は得られるものと、そういうふうに判断しております。以上です。

○委員長（田中 修） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これで最後ですけれども、極端な話、それも一般質問でこの前も言いましたけれども、この場所で周辺の開発をかけて成功する確率はどれくらいあると思いますか、副町長。

○委員長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 周辺といいますのは、いわゆるシビックゾーンのことだと思いますけれども、現状につきましては、まだ工業専用となっております。シビックという位置づけからしますと、先ほども山下課長のほうからも説明がありましたように、若干、用途変更の話は必要だというふうに思っております。そういった中で、若干、にぎわいというような形に近くなるかもしれませんけれども、いわゆる公益施設、そういったものを集めることによって、この地域が、エリアについてはいわゆる充足といいますか、そういったものに発展していくと、そういうふうに考えておるところでございます。

○委員（谷口重和） これが最後です。庁舎ができる。307号があつて山手線もできる。それでこの近辺が、ゾーンですね、このシビックができない可能性もあると思います。できなかった場合、その責任は誰もとることができません。とるのは住民です。その点、町長はどう思いますか。

○委員長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 確かにご心配はありがたく受けとめて行きたいと思っておりますけれども、そんなことにならないように精一杯努力してまいるといふ覚悟でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○委員長（田中 修） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 年寄りの冷や水です。終わります。

○委員長（田中 修） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 資料1の新庁舎の建設位置についてという、第5次総計のときの図面なんですけれども、これ第4次の総合計画のときも同じような形があって、第4次の計画期間中に今の工業、先ほど谷口委員のほうからもありましたように、そういう都計変更がされて工業用地にされたんでしょうね、これ第4次のときに。

それで、何度も申し上げておりますけれども、第3次と第4次と第5次が順送りになってきて、まちづくりの構想が練られてきたわけなんやけれども、第4次のときには、このエリアについては工業地としてやっていきたいと思いますというふうにしてマスタープランでも決定されて、そのように用途が定められたということですね。それが、第5次を迎えるに当たって、山手線絡みもあって、将来のまちづくりにどうのこうのという議論を総計審でされて、議会にも報告があって、そのような形にしましょうと。

そうしますと、10年間の間にこういう基本的な部分が大きく変わっていくということになるんで、私からすれば、第3次とか第4次のときにどうやってんという話になってしまうんで。今は、そういう山手線を中心に動かして行って、将来のまちづくりの基本をここで押さえましょうということで、新都市創造ゾーンの中にシビックとにぎわいとのづくりを構想として埋めておられると。これは、第5次の総計審で皆さん方に承認された構想でございますので、それに向かってやっていきますと。その一部の中にシビックゾーンがありますと。

そうしますと、今までの、この前も一般質問をしましたけれども、第4次の総括と今後の部分をどう結びつけるかということになるんで、よっぽど腹くくってこれをやらしてもらわないと、第3次と第4次が変わったように、第4次から第5次にも変わったように、住民は用途の変更のときに、都計審の変更やらされるときにはきちっと住民説明も縦覧もされているわけですから、そのことも踏まえて軽々にこういうふうなものを変更していくというのは、やはり住民の信頼を欠くことになりますので、その辺については、きょう都市計画の担当の課長は見えていないように思うんですけれども、その辺の都市計画のマスタープランに対する基本的な考え方は副町長に聞いておいたらよろしいんですか。これ、担当課長がおりませんので。担当課長は、基本的には都市計画の係の持っているものの課長やと思うんで、それにどういう基本的な考え方で臨むのか聞きたかったんやけれども、この部分について。

副町長のほうに、そういう覚悟みたいなものがないと、軽々にマスタープランを変更するというようなことはできかねますので、やはりその辺のきちっとした説明をしていただいて、こう動かすんですよと。総計審のときにもいろいろ議論があったところなん

ですけれども、最初ここに決定やというような報告を受けた議会からも、それはどういう覚悟ですかというのを問うておかなあかんですから。一遍聞きたいと思います。

○委員長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 担当の部長がいなくてですけども、私がお答えさせていただきます。よろしくお願いします。

今も資料に出ております、この第5次における土地利用の計画でございますけれども、やはり今回、第5次に策定しまして大きく変わったといいますと、大きな事項といたしましては、第二名神の開通といいますか、それがこの第5次の中に入ってきていると。これを生かした、しかも地方創生の中でもまち・ひと・しごと、こういった職場づくり、仕事づくりといいますか、こういったことを目指している中で、やはり名神そして山手線、こういったものが視野に入ってきたということを踏まえまして、前回のまちづくり、マスタープランの中にはこの新都市ゾーンの中のにぎわいまではあったんで、シビックとそれからにぎわいもあったんですけども、ものづくりも新たに設定といいますか、ゾーンを設定させていただこうと。このあたりが大きく変わったところで、今後はこういった道路網ができるということを視野に入れたまちづくりをしっかりとやっていける、しかも、やっていかなければいけないとこんなふうに思っているところでございまして、そういった中での、今回は単なる工業だけではなくして山手線沿い、あるいは新名神のインターからすぐ近いところにつきましては、工業というよりもやはりシビックの中心地を一度こちらのほうに核としても置きたいと、そういう強い思いをここに描いているところでございますので、今後はこれに基づいて進捗といいますか推進を図っていきたいと、こんなふうに考えてございます。以上です。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） マスタープランの改定については、第5次の総計の構想に合わすということの改定理由でございますので、そこはやはりきちっと整理して、住民の方々にも、前は工業地やったけれどもここに移るんですというようなことの説明責任もきちっと果たしてもらわなあかんですよ。

それと、午前中も言いましたように、やはり特別職の方々のリーダーシップを発揮していただいて、時間がかかることなく、きちっとタイムリーな情報発信をしていただかないと、後手後手、本当にこういうものは大変なことになりますので、その辺だけは十分な配慮をお願いしたいなというふうに思います。

あとは、交通の便、確かに不便さはあろうかと思うんです。こちら、役場の前が主要

な道路でバスも通っていたことからしますと、307号にその分が移行していった、今やこちらの古い道路は、昔の道路はかなり狭くなって、交通量もいろいろ307号に移っていったという経緯もございます。

それまでの間、これが307号から山手線のほうにそういう車両が移って、いろんなものがゾーニングのことによってそちらに移って行くと。それには結構な時間もかかるだろうというふうには思うんですけども、やはりそれはやり遂げないと、第5次の構想そのものが無意味になっていきますので、やっぱりそのことには今、ここも担当課がいませんので、公共交通の道路網のいろんなものを整備する、検討するという事になっておるので、そういうことをきちっと先取りしながら、そういう足の確保みたいなことをきちっとやってもらう。あるいはタイムリーな検討委員会ですので、そこはやはり住民の方々の十分な声を聞いて、そういう足を確保するということが、今、過去の経験からすれば、この役場のところから307号に行つてとか、そういうことに移っていきますので、その時代背景を十分生かしながら、山手線の整備等に移り変えていかないと、やはり第5次の総計そのものがまた絵に描いた餅みたいな形になりかねませんので、その辺についてもやはりリーダーシップをきちっと発揮して、交通網の部分もきちっとやるというようなことを、トップの方々から今、決意を述べてもらいたいというふうに思うんですけども、どちらでも結構です。

○委員長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。町が変わっていく、また新名神インターができる、私自身も飛躍的に町は変わっていくだろうということが確信をしておるわけでございます。

そういった中で、ただいまご指摘いただきました後手に回らないようにということで、先手先手を打っていく、これはもう大変大事なことであろうかというふうに思っておりますし、そういった中で住民の声も聞きながら、また時代背景も確認しながら、しっかりと押し進めてまいりたいというふうに思っておりますので、またご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（田中 修） ほかにございませぬか。今西委員。

○委員（今西久美子） 庁舎建設委員会の議事録をちょっと見させていただいているんですが、一番最初の庁舎の完成と町の南北線、山手線の完成時期にずれは生じないのかと、こういう質問がございました。

庁舎については、平成32年までにというお話がございましたけれども、山手線につ

いては新名神の開通に合わせて平成35年までにということ、ここでもう既に3年間のずれがあるんです。

南北線については、順調にいけば何とか庁舎建設までには間に合うかなというふうな感じもしますけれども、もう一つ別のところで、一番下の新庁舎の位置が現集落から見ると遠いように感じるという質問に対して、山手線のほうに車が回るので住民の危険が少なくなるというようなご答弁をされていますけれども、この山手線、緑苑坂以北については、実際、用地取得にも取りかかれて進むような感じですがけれども、以南については全くの手つかずの中で、ここに庁舎が来ることについては、本当に懸念があるわけです。山手線ができるんだろうかと。山手線がないのに新庁舎だけができて、道路は南北線しかないというような状況にならないのかどうか、その点はどのようにお感じでしょうか。

○委員長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 宇治田原山手線につきましては、都市計画決定は平成の初めにされた後、平成25年、住民会議が立ち上がりまして、住民の皆さんとともに、町といたしましても、これを京都府でということですとずっと運動なりアピールとかが、ようやく昨年、いわゆる山手線を307号のバイパスということで予備調査をし、そして今年度は着工に向けた準備調査、着々とある面で段階を踏んで進んできております。そういった中で、これらの山手線につきましては、ぜひとも35年をめどに完成を強く要望しているところでございます。

ただ、まだ着工もされていないという事実は事実でございますけれども、今回、こういった庁舎の位置も明確にすることができますので、この庁舎の建設というものを一つの大きな旗印といたしまして、今後とも強く一層、住民会議の皆様とともに住民を挙げてということでございますので、町当局と一緒に、より一層の要望なりを京都府当局あるいは国のほうにも強く求めていきたいと、こういうふうには思っています。

なお、先ほどの繰り返しになりますけれども、交通の検討もしているところでございますので、バス交通も含めまして、いわゆる住民の皆さん方への利便性につきましては、十分確保していくような対策なりの方策を今後とも追及してまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（田中 修） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民の理解が得られるのかという質問が谷口委員のほうからありましたけれども、得られるだろうというふうにおっしゃいましたけれども、私は非常に

厳しいと思います。

この高低差を私も聞こうと思ったんですけども、かなりあります。国道から町道までの間はそうでもないですけども、町道からずっと上りが続きますし、さらに新しく南北線ができるところもずっと上りになっていると。10分と言われましたけれども、歩いて、とても10分では行けないと思います。また、高齢者や障がいをお持ちの方、車椅子なんかで、この高低差では無理があると思います。

その分、バスとかということも考えていかれると思いますけれども、やっぱり歩いて行けないような庁舎が本当にいいのかどうか。その点については非常に疑問ですし、もうここで候補地ということで決まりましたので、今からどうこう言ってもしょうがないのかもしれませんが、そういう意味でのバリアフリー、そこまでの行くために、じゃどうするのか、住民が本当に不便を感じないような方策を考えていかないといけないと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） その件につきましては、先ほども申しましたように、しっかりと方策を練って、そしてそれを実行にきちっと移していきたい。そういう面で位置も、既存の集落の多くの方からのどうしても徒歩というのが出てくるというのは想定されますが、その辺については公共交通機関をしっかりとフォローするなり補完するなりと、そういう対策をとっていききたいと、このように考えておりますのでよろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

○委員長（田中 修） 今西委員。

○委員（今西久美子） シビックゾーンでということで決められましたので、その中の候補地ということで4か所を探されたわけですけども、これ以外の候補地は考えていないというようなご答弁もありましたけれども、そこは本当にシビックゾーン以外でも、私はふさわしい土地があると思うんです。こんな、後から住民の利便性を高めるような施策を打たなあかんような場所というのは、やっぱりふさわしくないと今でも思っておりますし、そのことはちょっと意見としては言わせていただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（田中 修） ほかにありますか。内田委員。

○委員（内田文夫） 今、今西委員の質問ともダブるんですけども、どこか大阪府内で新しい庁舎を建てる時に、候補地を3つぐらいやって、現在ある市庁舎土地に建てるのがいいのか、あるいは多分あれ、中央公園の近くに持って行くのがいいのか、寝屋川

かその近くだったと思うんですけども、そこで3カ所をやって、住民に決定してもらおうと。それは、そこまでやったのはすごいと思うんです。

今、ここですよと、ほとんど1、2、3、4の候補地があって、もうナンバー4、ここが一番いいんですと。だからもうここで決めますよというふうなお答えなんですけれども、そのところはもう少し柔軟にやっていただくというか。

今、委員会の報告を聞いていても、この辺で何て書いてあるかというのと、現集落内の交通量を排除し、山手線に通過交通を移行させることにより、住民が安心して生活しやすくなるようになるかと考えていると。ということは、現実にいえば、交通の予想量が全然わからないときにそっちに行きますよと。今、生活圏の中から車をそっちに回すようにするんですということになれば、私は、住民全部がそのゾーンに入っていくんなら全く問題ないと思うけれども、ローソンとかセブンイレブンとか、例えば今既存の店でもそっちに通行車両が偏るんだったら、その町内、今現在あるところからは動く可能性だって物すごく大きいですよと。

そういうところも含めて、どういうふうな形でというのは、もっとこうやわらか、フアジーというか、いろんな選択肢を持って、ここだという前にもう少し何とかならないもんかなというふうに思います。そのところは無理でしょうか。

○委員長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） いろいろとご意見ありがとうございます。

いろいろな面で熟慮した結果であろうと理解していただきたいと思います。

ただ、昨今の豪雨災害、特に時間雨量の災害、ここ、ことしも去年もありますし、鬼怒川の決壊で常総市が一回水につかったと。そこだけ上げればというところも考えたわけですが、周り周辺が水浸しで、そこだけ島のようにあっただけでは防災拠点にもならないという分も大変懸念をしております。

そういった中で、307号はそれやったらコンビニは全部なくなって山手線に行くんじゃないかということをおっしゃっているとは思いますが、総合的なまちづくりの中で、やはり307と山手線を結ぶゾーニングという形でやってございますので、そういった中でまたお茶の産業についても、現在の307号でもいろいろと取り組める部分もあろうかというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（田中 修） ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） ないようでございますので、日程第1につきましては、これにて終わります。

次に、日程第2、その他に移ります。

何かございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） ないようでございますので、それではこれで特別委員会を……。

（「すみません、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） 稲石委員、どうぞ。

○委員（稲石義一） それで終わっておいたら、この特別委員会の意味がなくなってしまうので、委員長のほうにお願いしたいのは、当局側が去年の9月から中止していた建設委員会を再開されて、9月2日に委員会を開催されて今報告があったわけですね。当特別委員会も、去年の9月で最終の議論をさせていただいて、まとめとして去年の10月7日に委員長のほうから意見の提言を町長に出していただいています。その後は、当局の出方を見ながら休止をしましょうということになっておったんやけれども、今のこのまま終わってもうたら、この特別委員会を今後どういうふうにして運営して、当局の建設委員会の基本計画の取り組みに対してどういうふうに対応していくのかということを決めておかないと、このまま終わってしまったら特別委員会やっている意味がないので、委員長のほうから今後どうしましょうかと。

基本的には、4年前もやりましたように、新名神の部分については任期をもって消滅しますと言った。それがルールですので、そうしますと、立ち上げるのかどうかということもしました。それで、新名神は立ち上げました。

この新庁舎についても、11月14日をもって消滅しますので、当局からすれば、今後どういうスケジュールでやっていかれるのかというのは、基本計画の先ほども説明があったようなものをやっていかれる部分について、報告をいただいたら特別委員会としても対応もせんならんし、前回やったみたいに7回の具体的に現地視察も含めたいろんな調査もさせていただいた中で、やはり当特別委員会としても11月14日までどうやるのか、それ以降どうするのかは新しい議員さんにやってもらったらいいですけれどもというようなことを今決めておかないと。委員長のもとできちっと整理しておいていただきたいと思うんです。

○委員長（田中 修） わかりました。

それでは、一応、我々の任期が11月14日で終わりますので、きょうまでいろいろ

これやってきた中において、きょうここまでのことを行政側のほうから説明をいただきましたので、この後どうするかということを考えていかんなんと思います。

その辺についてどうすればいいかということ、皆さん方、ちょっと考えていただいたらどうでしょうか。稲石委員。

○委員（稲石義一） その前に、先ほど当局から説明のありました今後の進め方ですが、次回の委員会では、基本計画策定に向けた新庁舎の建設計画、施設計画とか事業計画について検討することとしますとありますね。

基本計画を基本的に当局側はいつまでに策定する目途を持つてはるのか。それによって、11月末に決め切るねんと言われたら、その14日までに何らかの形で動きもしたかなあかんし、それまでに3回開きはるんやったら、3回きちっとその分報告もらって議会側の特別委員会としての意見も言わなあかんしということなんで、まず聞きたいのは、基本計画そのものについて建設委員会に頼まれて、何回くらい開催されて、何回くらいでまとめ上げられる予定をされているのか。ちょっとそれを聞いておきたいと思います。

○委員長（田中 修） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません、一応この予定なんですけれども、基本計画につきましては、年内に策定をしていきたいというのが目標でございます。

ですので、前回の会議が9月2日でございますので、今回は10月にもう一度持たせていただきたいというふうに考えてございます。ただ、その時点で実際に基本計画ができるか、具申していただけるかどうかというのは、やっぱり会議の内容によってくるかなというふうに考えてございますので、一応目標は12月までにしていきたいというようところで、それであと何回、委員会を持てるのかなというようところでございます。以上でございます。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 年内にということですので、12月の末までに策定されるのならば10月にもう一回開いて、11月、12月というようなスケジュールでやられるとすれば、10月の開催を受けて特別委員会をやって、11月14日を迎えるかどうかというのは、そのときの当局の開催予定次第やということで、10月はされるんやったら10月は、私の考え方としては、それは受けて検討内容もその特別委員会で具体的にやるといふうなことでいいんじゃないかなと。

12月末までにまとめ上げられるのなら、それを受けて前回みたいに1カ月おくれで

議会もまとめ上げるというぐらいのスケジュールで進めると。

ただ、それは11月15日以降の消滅したものを立ち上げるかというのは、次のことになりますけれども、それまではきちっと当局側に対応した形の動きを議会からもしておかないとあかんと、このように思っております。

○委員長（田中 修） それじゃ、10月におやりになったら、そのときにまたこちらに連絡もらっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） ないようでございますので、本日の特別委員会を終わります。

大変、皆さんご苦勞様でした。ありがとうございました。

閉 会 午後2時56分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 田 中 修